

## 火山研究推進委員会の終了について

火山研究推進委員会は、科学技術・学術審議会測地学分科会運営規則第 3 条第 1 項に基づき、測地学分科会の下に置かれた委員会であり、主に、火山観測研究のフォローアップに係る議論を行っていたが、令和 6 年 4 月 1 日付で文部科学省内に新たに火山調査研究推進本部が設置されたことに伴い、その役割を終えたことから、第 12 期をもって終了する。

<参考 1> 科学技術・学術審議会測地学分科会運営規則  
(委員会)

第 3 条 分科会及び部会は、その定めるところにより、特定の事項を機動的に調査するため、委員会を置くことができる。<以下略>

<参考 2> 火山研究推進委員会の活動実績

- ・ 令和 2 年 5 月 21 日 今後の検討事項について議論
- ・ 令和 2 年 6 月 29 日 火山研究における機動観測のあり方について議論
- ・ 令和 2 年 7 月 21 日 火山観測研究のフォローアップについて議論
- ・ 令和 2 年 8 月 14 日 火山研究の推進のために早期に取り組むべき課題について提言
- ・ 令和 3 年 7 月 14 日 火山観測研究のフォローアップについて議論
- ・ 令和 5 年 1 月 18 日 火山観測研究のフォローアップについて議論

<参考 3> 火山調査研究推進本部の役割

- ・ 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策の立案
- ・ 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整
- ・ 火山に関する総合的な調査観測計画の策定
- ・ 火山に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析及び総合的な評価
- ・ 上記の評価に基づく広報